

第5期第13回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第5期第13回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	令和3年3月23日(火) 午後6時00分～午後8時10分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	<p>(委員18名)</p> <p>宮崎牧子委員長、吉賀成子委員長代理、飯塚裕子委員、江幡真史委員、田中節子委員、堀立夫委員、岩橋栄子委員、石黒久貴委員、蓮池敏明委員、會田一恵委員、後藤正臣委員、芹澤考子委員、千葉三和子委員、堀洋子委員、加藤均委員、鶴浦乃里子委員、青木伸吾委員、師星伺朗委員</p> <p>(事務局4名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長</p>
4 傍聴者	3名
5 議題	<p>○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会</p> <p>1 令和3年度練馬区地域包括支援センター運営方針について …資料1</p> <p>2 令和2年度第2回地域ケア推進会議 …資料2、資料3</p> <p>3 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について …資料4</p> <p>4 その他</p> <p>○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会</p> <p>1 練馬区地域密着型サービスに係る独自報酬基準の継続について …資料5</p> <p>2 令和3年度地域密着型サービス実施指針について …資料6-1、6-2</p> <p>3 令和3年度地域密着型サービス事業者の公募要項について …資料7</p> <p>4 指定地域密着型サービス事業者等の指定について …資料8</p> <p>5 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について …資料9</p> <p>6 条例改正について(報告) …資料10</p> <p>7 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について …資料4</p> <p>8 その他</p>
6 配付資料	<p>資料1 令和3年度練馬区地域包括支援センター運営方針について</p> <p>資料2 令和2年度第2回地域ケア推進会議について</p> <p>別紙 練馬区の地域ケア会議</p> <p>資料3 地域ケア会議の実施結果概要</p> <p>資料4 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 概要版</p> <p>資料5 練馬区地域密着型サービスに係る独自報酬基準の継続について</p> <p>資料6-1 練馬区地域密着型サービス実施指針(案)</p> <p>資料6-2 練馬区地域密着型サービス実施指針(案)等の改正内容一覧</p> <p>資料7 令和3年度地域密着型サービス事業者公募要項(案)</p> <p>資料8 指定地域密着型サービス事業者等の指定について</p> <p>資料9 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について</p> <p>資料10 条例改正について(報告)</p> <p>参考資料 練馬の介護保険状況について(2月分)</p>

7 所管課

(地域包括支援センター運営協議会)

高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係

TEL : 03 - 5984 - 2774(直通)

Eメール : KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp

(地域密着型サービス運営委員会)

高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係

TEL : 03 - 5984 - 1461(直通)

Eメール : KAIG015@city.nerima.tokyo.jp

第13回地域包括支援センター運営協議会 第13回地域密着型サービス運営委員会

（令和3年3月23日（火）：午後6時00分～午後8時10分）

○委員長

これより第5期第13回練馬区地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を開催する。

最初に委員の出席状況、傍聴者の状況の報告、および配布資料の確認を事務局から願います。

○事務局

【委員の出欠、傍聴報告、配布資料の確認】

○委員長

次第に沿って議事を進めていく。なお、閉会は午後8時を目途としている。また、議事録を作成する都合上、ご発言はマイクを通して願います。

それでは、地域包括支援センター運営協議会の案件1、令和3年度練馬区地域包括支援センター運営方針について、資料1の説明を高年齢者支援課長に願います。

○高年齢者支援課長

【資料1について説明】

○委員長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見があれば願います。

○委員

どういう点が従前と違うのかという問題意識で確認していて、特に新しい部分として10、11が加わったというのは承知した。

確認させていただきたいのは、リード文でお話にあるように、2040年もそう随分先ではなく、これが加わったことに若干の違和感がある。問題意識があり、内容的には新しい視点なので、ご説明いただければと思う。

○高年齢者支援課長

これまで2025年を見越して地域包括ケアシステムの拡大に取り組んできたが、それも目前になっている。

今後、高齢化の進展が続き、人口推計では、高齢者数のピークは2040年と見込まれていることを第8期計画で打ち出したいということで書かせていただいたものである。

2040年を見据えて対応していくに当たっても、これまでの積み上げの延長で取り組んでいくことが必要ということで、改めて記載をさせていただいているものである。

介護事業者、医療機関、民生委員の皆様など関係団体との連携、家族状況の変化におけ

るケアマネジメントの充実や地域ケア会議を進めていくこと等については方針に変更がないので、そのまま引き継がせていただいている。

今回、特に後期高齢者の健康支援が2040年に向けて重要だということで、8にはっきりと明示させていただいたが、リード部分に今後の年限を記載させていただきつつ、全て引き継ぐ形で書かせていただいた。

10と11、特に10は現行の課題であり、これをはっきりと取り込まなければいけない。また高齢者虐待防止についても、厚生労働省令の改正に伴い必須ということで書かせていただいている。

○委員

2040年までは高齢化が右肩上がりである中で、練馬区はすでに充実していると思うが、何か奇抜なものを取り入れていくということではなく、より質の充実を図っていくという方針であると解釈した。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

8の高齢者みんな健康プロジェクトの推進に関してであるが、住み慣れた地域でいきいきと暮らそうということで、区報でも確認した。

それで、いきいき健康事業についても、区報でメニューが変わると軽く書いてあり、私も読み飛ばしていた。そこで図書館に行ってみたら、赤字で、75歳以上が変わったと出ていて、驚いた。今までは65歳以上だったかと思うが、急に75歳以上が対象となり、区報ではそれほど強調されていなかった。私の周りの人たちも結構驚いたと言っている。一方で、コロナの影響で予算的な措置だとか、いろいろな原因があつてのことなのかと思う。その辺りの理由を聞きたいと思う。

○高齢社会対策課長

お話のいきいき健康事業をはじめとした、給付的事業の見直しについて、財政状況が厳しいというお話は、このコロナ禍において、予算案策定の段階から言われていた。

そうした中で、区では、緊急対策として、給付的事業以外にも、例えばハーフマラソンなど数々のイベントの中止や様々な施設建設の延期等を見直しを行っているところである。

全体の考え方としては、区民の命、生活等を守るために進めていく事業については優先的に進めていくとともに、そういった事業の財源を確保するためにも、見直しを行っているということが、これまでも区報や議会の場でご説明させていただいたところである。

今ご案内のあったいきいき健康事業については、そういったものの中で給付的事業の見直しとして、幾つかあるものの中の一つとして見直しを行ったものである。

年齢は75歳以上という形で、見直させていただいたところであるが、高齢者の皆様には、若々しい意識を持たれている高齢者が増えているということと、また実際に働いておられる方の年齢も上がっており、職場や地域で実際に外に出て活躍されている前期高齢者の方

たちが多く出てきているということから、いきいき健康事業などの外出を促す機会としての事業は若い世代の方については薄れてきているのではないかということもあった。こうしたことから、一部メニューについても、利用状況等も見ながら、見直させていただいているが、今回は75歳以上に見直させていただくこととしたものである。

また、コロナ禍の財政については、これから非常に大きな影響が長く続くと見られている。区の事業については、この新型コロナの有無に関わらず、不断に見直し、点検を行わなければならないが、こうした厳しい財政状況が続く中では、冒頭に申し上げたとおり、区民の命と生活を守るという観点から、優先順位をつけて区民の皆様にご理解をお願いするということが、当分の間、続くのではと考えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

運営指針の1、地域包括ケアシステムの構築について、高齢者を支える活動を展開している介護事業者が多いという強みを示していただいて、介護事業者と地域包括支援センターと一緒に地域包括ケアシステムを作るというように解釈させていただいた。

地域包括支援センターが、多くの業務を抱えているという現場の様子を拝見していく中で、ぜひ来期以降、練馬区の地域包括ケアシステムとはどういうものなのかという、ビジョンや、絵を具体的に地域包括支援センターと一緒に介護事業者が描いていけることが重要かと思う。

○高齢社会対策課長

私どもが思っているのは同様のことである。地域包括ケアシステム、例えば医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に支えていくのは、誰かが頑張ればできるというものではなく、関係する皆さんが連携して、それに向かって動いて行くということが重要だと思っている。

具体的には、介護事業者の立場の方で言えば、介護事業を、私どもと連携しながら進めていただくというのもそうであるし、一つひとつの個別ケアの中で、連携が培われていくだけではなく、例えば事例検討会や地域の医療関係者の方とも顔を合わせる形で、在宅療養の検討会なども現場でやらせていただいている。

今コロナ禍ということで今までどおりできない状況の中で、例えばオンラインの活用など、そういった模索をしながら、引き続き関係づくりを進めて、地域包括ケアシステムを皆様と一緒に確立してまいりたいと考えている。

○委員

ぜひ来年度からご支援いただければと思う。

○委員

様々なボランティアや、事業所、地域包括支援センターと一緒にやっていくとい

うことは、新しい地域づくりにもなるし、素晴らしいことだとは思いますが、そこに行政はどのように関わってくるのか、具体的にどのような支援を行政として行うのか。

皆で創っていくようにしたいという話しは良いが、ここに見えないことがあって、私たちが何か問題が起きると、法的なことではできない、役所の連携がうまくできないなど、行政の中での問題が結構多くあった。私たちが地域で連携するのは良いが、そこで行政がどのように関わってくるのかを、もっと具体的に示していただきたいと思う。

○高齢者支援課長

まさに、そういった連携について具体的にお示ししていくことが重要だと思っている。

行政の方でうまく連携ができなかったという事例についてお話があったが、今、特に高齢者に関わる問題が、複雑化、複合化しているということもあり、難しい状況が多くある。今、区でも、複合的な問題について区内に連携の推進担当部署を設け、例えば高齢者だけではなくて、障害者支援の問題など、複合的に対応できる体制を整えつつある。

また、ボランティアとの連携も欠かせないが、これは、第8期計画の中で、街かどケアカフェ事業のさらなる充実や、フレイルサポーターのような方々との連携、また認知症に関しても、地域の方の見守りが必要ということで、これまでに取り組んできた認知症支援に加えて、認知症の方々の声を聞く、地域の皆さんの声を聞く、そういった具体的な事業もお示ししている。

引き続き、民生委員の皆様とともに地域の状況を把握するとともに、第8期計画に盛り込む具体的な事業も併せて進めながら、地域の高齢者の支援を進めてまいりたいと考えている。

○委員

もう一つ重要なことは、人材がいなくなってきたということが実際にある。民生委員になる人間も本当に少なくなってきたので、いろいろ期待されていることはよく分かるのだが、実際に動く人間が本当に少なくなってきたということも、ぜひ念頭に置いて、いろいろな計画を立てていただきたいと思う。

○委員

今のことと重複するが、地域包括支援センターと事業所が一緒になってやるということは前々からのことで、今始まったことではない。

私がこの会議に関わって9年になるが、まず地域包括支援センターと介護事業所がどのような関わりをしているかについて、区はどこまで把握しているのか。

認知症対応型デイサービスに関しても、地域包括の方でもまだまだ知らない方が多い。利用料が高いからという理由で、一般のデイサービスの利用に至ることが度々あった。区と地域包括支援センター、認知症対応型デイサービスの連携を重ねてほしい。

○高齢者支援課長

地域密着型サービスとの連携については、私どもも大変重要だと考えている。先ほど別の委員からも、この取組の方向性に対して、質の充実についてご発言いただいたが、特に

認知症の方が増えていくという状況から、そういった方に適したサービスをきちんとご案内していくことが重要だと考えている。

区でも、地域密着型サービスのパンフレットを作成し、ご案内させていただくなど、質の充実をさらに進めるとともに、必要なサービスをきちんとご案内し、地域で安心して過ごせるよう取り組んでまいりたいと考えている。

○委員

区政運営が、とても大変だというのはよく分かっている。そして、医院に来る患者は高齢者が非常に多い。

私も、患者から去年までずっと貰えていたいきいき健康券が今度75歳以上になってしまったとの話があった。外出機会や、フレイル等も当然あると思うが、私なりに調べたら、券の配布が3月11日であった。75歳以上というのが分かるのは、ホームページ上では3月18日の区の見直しであった。それで、その70歳の患者はちょうど知らなくて医院に行ってしまう、窓口で知ったとのことであった。

65歳から75歳の人数は、おおよそ10万人程度いると思う。そうすると、1人当たりの予算が3,000円だと3億円。民間だと65歳以上がいきなり75歳以上になるというのは、乖離があると思う。

いつ頃、施策が決まったのかということと、全員が申請するはずではないので、どれぐらいの予算を取っていたのか。そのあたりについて、患者にも説明したいし、歯科医師会の理事会でも報告したいので、例えば希望率50%だとか、その程度で結構であるから、教えていただきたい。

○高齢社会対策課長

概略になるが、練馬区は現在約16万人の65歳以上の高齢者の方がいる。いきいき健康券は、約半数の8万人の方が申し込まれている。申し込まれている方の中でも、実際に使用される方は少なくなっている。

また、高齢者の内訳としては、後期高齢者と前期高齢者では、後期高齢者が多い状況である。今回、予算見直しとしては、全体としては半分ぐらいが対象になったという形で捉えていただければと思う。

○委員

そうすると65歳から75歳の人数は6、7万人ということかと思う。しかも、申請率が5割、使用率を入れると4割といった感じでよいか。

○高齢社会対策課長

大まかなイメージとしてはそのように捉えていただければと思う。

○委員長

続いて、案件の2、令和2年度第2回地域ケア推進会議について、資料2、資料3の説明を高齢者支援課長にお願いする。

○高齢者支援課長

【資料2、資料3について説明】

○委員長

それでは資料2、資料3について、ご質問、ご意見があればお願いします。

○委員

資料3の最下段、主な参加者に歯科衛生士とある。この人数と選出方法を教えてほしい。

○高齢者支援課長

この歯科衛生士は、区職員の歯科衛生士である。人数は1名である。

○委員

了解した。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

資料3の2、地域ケア予防会議について、実施回数は25回であるが、このうち、訪問介護の回数が多かった事例の件数が何件あったのか、具体的にどういう事例があったのか教えていただきたい。また、去年からどのくらい増えたのかも、併せて教えていただければと思う。

○事務局

訪問介護の生活援助の回数が多い事例に基づく地域ケア予防会議は、下半期は0件であった。下半期に実施したものは、介護予防プランに関する予防会議である。

○委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

○委員長

続いて、案件3、第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、資料4の説明を高齡社会対策課長にお願いします。

○高齡社会対策課長

【資料4について説明】

○委員長

それでは資料4について、ご質問、ご意見があればお願いします。

○委員

手元に11月11日版の素案があるが、完成版において、修正された主な内容があれば、教えていただきたい。

○高齢社会対策課長

まず、先ほどこの計画の目玉としてお話した高齢者みんな健康プロジェクトである。こちらについては、介護と保険の一体的な実施という形をイメージとしてお示ししたものであるが、具体的なスキームや事業名等が固まったということでお示しをしたものである。

また、先ほど施設整備のところの一部触れたが、練馬光が丘病院について、素案の段階は、まだ事業者の提案を受けている段階であった。例えば、介護関係の施設として、新しい要素である介護医療院については、素案の段階では、今、練馬区にない中で、整備を検討というお話をしていたが、光が丘病院跡施設の整備に当たって、そこを活用した介護医療院の整備という提案があったので、今回の案の中では、こういった光が丘病院跡地を活用した複合施設の整備が具体化をしているというものがある。

また、最も大きな変更としては、素案の段階では、先ほどお話しした介護保険料について、介護報酬が明らかになっていなかったため、実際の介護保険料は出していなかった部分がある。これも、次の案の段階で一度お示しをし、実際の議論としては、介護保険条例改正案ということで、区議会の中で介護の保険料算定の考え方、また保険料上昇を抑えるための基金の導入等について、説明させていただいたところである。

第8期計画の最も重要なものとしては、繰り返しになるが、保険料の設定というところや、各種事業の具体化といったものが大きなところかと考えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

施策3に、もの忘れ検診ということが書かれているが、どのように行われるのか、教えていただければと思う。

○高齢者支援課長

もの忘れ検診は、練馬区医師会と連携して実施する新たな検診事業である。

具体的には、70歳と75歳の節目の方に対して、受診券をお送りし、区内のクリニックで受けていただくというものである。

受診券の送付に当たっては、もの忘れチェックリストという10項目のチェックリストがあり、区で発行している認知症ガイドブックにお付けしているものであるが、それが一つの目安になる。チェックをしていただいて、点数が20点の場合に受診いただくものになるが、医師会の先生方と協議して、そこに至らなくても、ご不安がある方は、地域のクリニ

ックで検診を無償で受けていただくものになる。

そこで、もの忘れ検診を各医師会のクリニックで受けていただき、必要に応じて専門機関を受診していただくなどの支援まで考えている。問題ない方であれば、引き続き介護予防に取り組んでいただくため、地域包括支援センターから、地域の介護予防のご案内を行う。具体的には10月から始めていきたいと考えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

高齢者みんな健康プロジェクトが始まるが、ここで高齢者保健指導専門員という言葉は初めて聞くが、これは、このプロジェクトでの役割の呼称と考えてよろしいか。

○高齢者支援課長

今回のプロジェクトは、特に後期高齢者の方が健康課題を複合的に抱えているということで、データを見て、必要な方にご訪問させていただくもので、この高齢者保健指導専門員は、新たに区に置く職員の名称である。

具体的には、人数は4名で、区の庁舎に配置し、糖尿病の重症化予防の必要がある方、またフレイル予防の必要がある方などをご訪問させていただくことを考えている。

○委員

その4名は、何か資格を持っている方が配置されるのか、具体的に教えてほしい。

○高齢者支援課長

具体的には、保健師、管理栄養士、歯科衛生士の職員が、その状況に応じて訪問する。

○委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

○委員長

続いて、その他案件として、地域包括支援センターの移転および街かどケアカフェはるのひの開設について、説明を高齢者支援課長にお願いします。

○高齢者支援課長

【口頭にて説明】

○委員長

それでは、ご質問、ご意見があればお願いします。

(なし)

○委員長

続いて、地域密着型サービス運営委員会を開催する。

案件1、練馬区地域密着型サービスに係る独自報酬基準の継続について、資料5の説明を介護保険課長に願います。

○介護保険課長

【資料5について説明】

○委員長

それでは資料5について、ご質問、ご意見があれば願います。

○委員

小規模多機能型居宅介護を運営しており、この独自加算を続けていただき、感謝している。小規模多機能型居宅介護がサービスごとに費用が明確になるものではなく、1か月の包括報酬という形で緊急時から平常時まで様々な動き方をするという制度で職員一同動いている。今回のコロナ対応などでも小規模多機能型居宅介護だから柔軟に通ったり、泊まったり、訪問したりを本当に職員たちがシフトを柔軟に変えながら動くということがある。そういう中で、独居の高齢者の方、認知症の方、それぞれ関与する中で独自加算を活用させていただけることは、全国を見ても練馬区は手厚く支援していただいている状況だと思う。

今後、この内容についても、委員の皆様と一緒に検証をしていただき、この独自加算がより有効に活用されることを、また、次年度以降も議論をしていただければと思う。

○委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

○委員長

それでは、案件2、令和3年度地域密着型サービス実施指針について、資料6の説明を介護保険課長に願います。

○介護保険課長

【資料6について説明】

○委員長

それでは資料6について、ご質問、ご意見があれば願います。

○委員

実施指針が改正される中で、小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホームを

運営する事業者がどのように変わって、よりよく地域の方々に利用しやすい、そして、効果あるものにしていくかというところをまとめていただいたわけだが、事業者がどのように歩んでいくかというところをご指導いただきたいと思う。

○介護保険課長

今回の運営基準の見直しに関しては、集団指導でも説明させていただくが、例えば、感染症対策や、業務継続計画の策定についても研修等をきちんと実施していかなければいけないと思っている。東京都が様々な研修を行っているので、その状況も踏まえ、また、各事業者の業務継続計画の策定状況などについてもアンケート調査をさせていただき、実態を把握してどのような支援をしていったらよいかを今後詰めていきたい。

○委員長

そのほか、よろしいか。

(なし)

○委員長

それでは、案件3、令和3年度地域密着型サービス事業者の公募要項について、資料7の説明を介護保険課長にお願いします。

○介護保険課長

【資料7について説明】

○委員長

それでは資料7について、ご質問、ご意見があればお願いします。

○委員

二つほど、確認させていただく。

一つ目は、以前、この会議の場で、申請書の中身として確認をしたことであるが、反社会的勢力ではないことの表明というものを盛り込むということになったと思うが、別紙の1の中ではどれが該当するのか。

二つ目は、デジタル化という中で、押印廃止について、いろいろと国家的なレベルでデジタルトランスフォーメーションというテーマで取り組まわれているわけであるが、こちらの申請に当たっては、そういった押印の省略、それ以上にデジタル申請にするというようなことについては、どの程度取り組まれている、今後はどのレベルまで持っていこうとしているのか、確認させていただきたい。

○介護保険課長

1つ目について、公募申請書5ページ目の公募申請に係る誓約書が反社会的勢力ではないことの誓約書になっている。

2つ目の押印の省略については、申請書類等の押印省略というところだけではなく、進

めていきたいと考えている。

デジタル化の電子申請に関しては、まだ今回は想定していない。事前のご相談等も受けながら進めているが、申請自体はまだ普通に紙で提出していただき、将来的にはデジタル化の方向も視野に入れて検討していかなければいけないものと考えている。

○委員

これだけではなくて、地域包括支援センターも含めて業務の効率化、デジタル化を進めていくということが従前から課題だと思っており、練馬区全体の課題でもあると思う。上から言われてこないとなかなかやりにくい部分もあるかと思うが、ぜひ、進めていただいた方が良いのではないかと思っている。一応、コメントは残させていただく。

○介護保険課長

実際に電子申請ということで、マイナンバーカードを使ったマイナポータルを通じて、介護保険の保険証の申請等も練馬区は行っているところである。できるものはどんどん進めていきたいと考えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

公募に関する地域密着型サービスの対象地域について、既存の小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の2キロ圏内の重複を避けるというご説明かと思う。ここはとても切実な問題である。小規模多機能型居宅介護というのは、地域にどうやって根付いたらいいかといったときに、近くに小規模多機能型居宅介護が密集してしまうことの難しさ、運営の難しさを痛感していたところである。ぜひ、今後ともこのご配慮を活かしながら運営させていただきたいと思う。

○委員長

そのほか、ご質問はよろしいか。

(なし)

○委員長

それでは、案件4、指定地域密着型サービス事業者等の指定、案件5、指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について、資料8、資料9の説明を介護保険課長にお願いします。

○介護保険課長

【資料8、資料9について説明】

○委員長

それでは資料8、資料9について、ご質問、ご意見があればお願いします。

（なし）

○委員長

続きまして、案件6、条例改正について、資料10の説明を介護保険課長にお願いします。

○介護保険課長

【資料10について説明】

○委員長

それでは資料10について、ご質問、ご意見があればお願いします。

（なし）

○委員長

それでは、案件7、第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画については、地域包括支援センター運営協議会の案件4と共通案件のため、ここでは割愛する。

引き続き、案件8、その他参考資料について、介護保険課長に説明をお願いします。

○介護保険課長

【参考資料について説明】

○委員長

第5期のまとめということで、今回の委員会が今期最後となる。3年間にわたって、委員の皆様にはいろいろとご協力をいただいた。ぜひ、感想についてお話をいただきたい。

○委員

それぞれ専門の方の意見を聞くことができ、とても参考になった。私は今、町会、老人会、区立施設のお手伝いをしている。あちこちで地域のこともお手伝いしていることが多いので、それをまた考えながら、自分ができることがあれば、地域の方と一緒にやっていきたい。老人会の会員数はとても多いので、介護予防事業などをたくさん開催し、運営をしっかりやっていきたいと思っている。いろいろありがとうございました。とても参考になった。

○委員

私は、4期と5期、合わせて6年間お世話になった。練馬区の活動については6年間で随分具体化が進んで質が向上していると思っている。今日も地域包括支援センターの運営方針の中で、質を高めていくというお話があった。第4期では、こちらにおられる、委員とご一緒に地域包括支援センターの事業評価をさせていただいた。

その後は、こちらの会議で、全国との比較において非常に優位なポジションにあるという報告がされていて、非常に良いことだと思っており、皆様のご努力の結果だと受け止め

ている。ただ、最近、縁があつて23区の他区の活動を少し垣間見る機会があり、それを見ると練馬区のレベル感というのは、突出しているわけではなくて、23区は、一定レベルの水準にあると思う。従つて、今後は全国との比較ということではなく、それは当然のこととして、23区における練馬区のポジション、もしくは、隣接市との関係において練馬区はどのようなレベルにあるのかなど、質を上げていくという方針を先ほど確認させていただいたので、少しそういうところに深堀していただきたい。私は区民委員として参加しており、安心して生活を送れるかなと思つているので、今後のさらなる皆様のご貢献、活躍に期待したいと思う。

○委員

私も6年、参加させていただいた。最初の参加理由は、母の介護を10年近くして、いろいろと思つたこと、感じたことがあつたので、参加させていただいた。

今期は、まさに自分の問題として、ひしひしと感ずることがあつたと思つている。私も区報を見ながら、脳活やいろいろなプログラムに参加させていただきながら、その後、地域でボランティア活動をして元気に過ごしている。

この会議に参加するに当たつて、毎回、資料を読ませていただくと、とても素晴らしいことが書かれていて、これらが全て実現されれば、私の未来は明るいと思つてきた。しかし、コロナというのはすごく大きな問題で、コロナは高齢者だけではなく、ひとり暮らしであったりすると、すごくそれは大変だということで、マイナス面もいっぱいあつたが、コロナがあつたからそれに向かつてどういう対策をすればその地域で住みやすくなるかということに繋がる、そのヒントがたくさん出てきたのではないかと思つている。だから、計画ありきで進めていくだけでなく、コロナによっていろいろと生まれてきたことも柔軟に取り入れながら、やっていただけると良いのではと思う。

それと、6年間参加させていただいたけれども、担当の方が頻繁に代わられるという印象を持っていて、その辺が連携などを考えたときにすごくロスがあるのではないかと思つた。一つの担当に長く着任するのは行政的には難しいのかもしれないけれども、私も子育てとかで本当にいろいろな人が代わるということを経験していて、それで前の計画を後の人は知らなかつたということもあつたりしたので、連携がスムーズに進むとうれしいと思う。いろいろと勉強させていただいた。

○委員

若い頃には人をお世話することを経験したが、最近は、年をとり高齢者支援のお世話になっている。この会議も今日で終わりということで、女性の参加者、実際の管理者の方が非常に多くびっくりしたが、今後のために非常にいいことなので、これからも頑張つてくれると良いと思う。

○委員

私はサービスの利用者の立場として参加させていただいた。さすが練馬区だなと思つたのは、サービスがとても充実している。まだ、私も不慣れなので介護サービスについて分からないこともあるが、ケアマネジャーの方がとてもよくやったださり、いろいろ提案

してくれるので、とても助かっている。

ただ、一つ残念だと思うことは、サービスはあるが、事業者の方の人手不足ということがあり、利用したいなと思うときに、その時間は人がいないのでと断られることが何回もあり残念に思った。

けれども、この会議に参加させてもらって、いろいろな事業者の方々の状況がよく分かり、知識や経験が蓄積できてとてもよかったと思う。

○委員

医師会の介護保険担当理事に昨年4月になり参加させていただいている。医師会では今、もの忘れ健診について、取りまとめて何とか間に合わせるため懸命に努力している。

また、4月から在宅医療サポートセンターが高野台の医師会にでき、病院から帰る方のサポートを行う予定である。コロナ患者のサポートもするというので、今、介護保険担当理事が一生懸命やっている。皆様の力になれると思うので、よろしく願います。

○委員

区役所3階で練馬つつじ歯科診療所を運営しており、理事をやらせてもらっている。治療が困難な患者さんがいらっしゃったらぜひ、ご紹介いただければ真摯に対応できると思う。専門医もいる。

久々の対面による会議であり、ほとんどの学会がウェブになっているが、本当に会議はいいなと思った。それから、私はこの任期の間に高齢者になった。こういう区役所のバックアップがあるのは非常に頼りがいがあるなと思い、練馬区に住んでよかったなと思っている。

欧米等では高齢者がすごく楽しそうにしている。GDP、GNPは日本より低いですが、皆、高齢者がにこにこして暮らしている。そういうふうにしていただけたら非常にありがたいなと思う。

○委員

練馬区薬剤師会の在宅医療と介護を担当している。この会議に出させていただいて、理事としての新規事業はかなり増えた。ここでヒントをいただいて、何が必要かということ、今年にはコロナもあったが、不安や問題を抱えている方が多くいた。自分の勤務している薬局で在宅業務をしても、ケアマネジャー、地域包括支援センターの職員では不足、福祉事務所の方、医師、看護師、ケアマネジャー、ヘルパーなど、看取りや終の棲家を探すところまで、本当にその方の最後まで携わらせていただくようなことが増えてきた。2040年問題という点では、高齢者が増えるけれども、実感として、在宅業務で支援している地域の薬剤師としては、9割が独居である。認知症や老々介護が多いというのが実感である。だから、この会議の書面で起こっていることは、それより少し早く現場で起きているので、ここに私が来ている意味としては、地域包括支援センターと薬剤師会の会員薬局を紐づけし、地区の課題を解決できるよう事業を進めていきたいと思う。地域包括支援センターの業務負担が重過ぎるように、私たちも軽いわけではないが、様々な課題についてエリアの薬剤師と解決できることがあれば、その解決のためのアイデアや場を薬剤師会と

してはご用意できたらと思うので、ぜひ、来年度もよろしくお願ひしたい。

○委員

柔道整復師会から会議に参加している。この会議に参加させていただき、いろいろなことを勉強させていただいて、感謝を申し上げたい。柔道整復師会は、個別に会員が施術所を開いており、そこで高齢の患者さん等の施術を通して、例えば、転倒予防のことについて相談を受けたり、健康チェックをしてあげたり、高齢者の方々に役立つよう施術を通して行っている。ただ、会としては地域包括ケアシステムの中において、携われていることが少ない状態になっているので、会の課題として、今後、頑張っていきたいと思う。

○委員

練馬区民生児童委員協議会の方から出させていただいている。随分、長い間、参加させていただいた。最初は、非常に緊張してとても不安な感じだった。地域の中で民生委員はいろいろなことでますます期待されてきている。特に、行政や地域の方々に期待されているが、現実問題、民生委員になる人が本当に少なくなっている。60歳定年ではなく、70代、またそれ以上にお仕事をされる方もいらっしゃるの、本当に地域の中で働いてくれる人が少なくなっていており、働きながら民生委員をやっている方が増えてきたと思う。

その中で、地域包括支援センターには、本当にお世話になっているという感覚が私にはある。一緒に携えてと言っていたのだが、本当にお世話になっているという思いもある。困ったことがあると地域包括支援センターにまず相談し、いろいろなことをお願いしてしまうというような現状がある。

また、ケアマネジャー等、地域の中で高齢者を支えてくれている人たちが本当に献身的にやってくださっていることを目の当たりにしており、ありがたいなと思っている。ヤクルトの販売員の方にも見守りをお願いするところが地域にある。99歳になってひとり暮らしをしている高齢者の方は、本当に私はここで独りでいてよいのかというのは、毎日自問自答していらっしゃる。どこか施設に入らなくてはいけないか、でも入るにはお金もかかるし、まだまだ元気で全部自分でできるのに、施設に入るのは嫌だし、本当にこれでいいのかと毎日のように自問自答しているが、どのような形であれ、地域で最後まで過ごしていきたいと思っている方がたくさんいらっしゃるの、そういう方を支えていけるような、そして、その人たちも一緒に楽しく地域での生活ができるように、支えて、また支えられていけるような地域社会ができるといいなと思っている。

本当にお世話になった。大変、貴重なご意見もいただいた。ぜひ、これからは練馬区の行政と共に地域がよくなるよう微力ながらももう少し頑張りたいと思う。

○委員

権利擁護センターから参加させていただいた。今日も地域包括支援センターの話が多くあったが、本当に地域住民の皆さんが尊厳を保持して、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、身近な生活圏域である地域包括支援センターの存在、この機能を高めていくことが非常に重要なことだと思う。地域包括ケアシステムのお話があったが、社会福

社協議会も権利擁護センターやボランティアセンターなど、これまでも協力し合ってやってきたが、さらなる繋がりを深めながら地域のニーズに対応していきたいと考えている。今後ともよろしく願いたい。

○委員

社会福祉士会から参加させていただいた。高齢者福祉から介護保険に変わる時期に、ちょうど行政に携わっていた者とする、その当時の危惧とか心配は、すごくサービスが低下しているのではないかという気持ちがあったが、この会議に出席させていただいて、練馬区でも先駆的な取組をされたりしているのを聞いて、徐々に良くなっていくなという感じがしている。

最初、ケアマネジャーの資質の問題とか、いろいろあったけれども、練馬区ではそういうことがないように、いろいろな取組をされているのを聞いて安心した気持ちでいる。

それと、実際に事業をされている方のお話を聞くと、本当に大きな規模ではなくて、小さいところで地元の方を支援されているということに本当に感謝している。

○委員

訪問介護の事業所の立場で3、4、5期と参加させていただいた。区の方には、我々厳しいこともたまには申し上げたが、そういう意見に関しても柔軟に対応してくれたことを本当に感謝している。改めて、区の職員の皆様、そして、委員長はじめ委員の皆様へ感謝する。今後ともよろしく願いたい。

○委員

私も3期担当させていただいた。私が50代の頃に認知症対応型通所介護の事業所を始め、もう17年間になる。その間、年齢も後期高齢者になった。私は、今、認知症対応型通所介護を運営しているが、利用者から教えられることもたくさんあり、認知症の方でも、日々勉強させていただいている。私も皆様と共に歩んでいって、また、地域との繋がりを持ちながら頑張っていきたいと思っている。

○委員

本日改めて、この資料を読ませていただき痛感するところは、地域包括支援センターの皆様が、コロナも含めて、大変ご苦労されながら運営していらっしやっただことだ。

私ども地域密着型サービス事業者が、地域包括支援センター運営協議会と地域密着型サービス運営委員会が同じ場所でされていることの重要性を、私たち仲間とぜひ共有したいと思っている。地域包括支援センターの皆様にも同じように地域密着型サービスと同じ場所と同じ情報を共有しながら地域包括ケアシステム、そして地域とは何なのかということと一緒に考えさせていただき、ここが情報の発起点となって、各現場で、協働で目指すものを一緒に作り上げていきたいと痛感している。地域密着型サービスは、地域包括支援センターと表と裏のように一緒に仕事ができる部分が多い。私ども小規模多機能事業所それぞれに社会福祉士を採用しているが、小規模多機能だからこそその地域を包括したソーシャルワークをしていくことが目指すところである。本当に皆様のいろいろなご提案と一緒に

考えさせていただき感謝申し上げます。

○委員

練馬ケアマネジャー連絡会から参加させていただいた。我々ケアマネジャーは、一人ひとりだけでも支援できるものではなく、サービス事業所の方や地域包括支援センターの方々の協力で支えていただきながら行っていると思っている。ただ、これから事業者の方だけではなく、地域住民の方との繋がりを作っていけると、もう少し地域包括支援センターと共に地域住民の方に対してのケアや繋がり、そういったものに目を向けていけると良いのではと考えている。当会でもそのような繋がり、防災等の繋がりなら何か行っていけるのではという話も挙がっているので、これからも新たなご支援ができればと思っている。

○委員

5期ということで、大分長い期間ここにお世話になっているなと思っているが、最初は地域包括支援センターの名前を住民の皆様にしっかり分かっていただく、何をするとところか分かっていただくということで、名前を考えたところから始まったなというふうに思い出している。

今は、区民の皆さんが地域包括支援センターを頼りに何かあったらすぐに駆けつけるという形に随分変わってきたなということを実感している。

あと1か所違う23区内の地域包括支援センター運営協議会に参加しているが、構成要員が違い、練馬区は地域の方も一緒に入ってすごく活発な議論が交わされておりすばらしいなと思って、いつも勉強させていただいている。

自分の大学では、介護福祉士や精神保健福祉士、社会福祉士など専門職の養成をしているので、いつも人材のことが話題になる。一人でも多くしっかりした専門職の養成ができたらと痛感している。すぐに力にとりいうところまでには至らないが、頑張っていきたい。

○委員長

この委員会では委員の皆様がいつも活発にご意見をいただいている。また、今回はコロナという状況だったので書面での開催があった。その書面でも委員の方々が大変ご意見を出していただいている、本当に忙しい中でこの委員会のために時間を割いてくださっているということを知ることができた。

今日の会議でもそうであるが、今、地域の中で専門職の人材不足、人材の確保が難しいということ、それから、民生児童委員もなかなか欠員が補充できないというような地域の問題もあると思う。

また、前の期だったと思うが、練馬区でも町会・自治会の成り手がいなくなったり、活動が難しくなってきたという話も聞いている。そのような中、これから2025年、2040年に向かってますます地域が重要な時代になってきている。この会議では区民の代表として公募委員の皆様も活発にご意見をいただき、専門職の方々もそれぞれに日頃から感じていることをご発言いただき、それらを区の方で集約して、この第8期の事業計画の中にも盛り込むことができたと思う。

また、次の期は2025年に向かって突き進んでいくということになるので、この第8期の

計画が地域の中で着実に進んでいるのかについて、ぜひ今回の委員の皆様には、今後も厳しく見ていただき、必要に応じて行政の方に感想やご意見をいただきたいと思う。いろいろ活発にご協力いただき感謝申し上げます。

では、引き続き、高齢者施策担当部長からもご挨拶をいただきたい。

○高齢者施策担当部長

皆様にお時間を頂戴し、貴重な提案をしていただき、感謝申し上げます。私もこの会議にこの4月から参加させていただき、第8期事業計画を作ってきたが、毎回、この会議に出るとご意見だけではなく、きちんとご提案をいただけるということで、大変、計画づくりに役立ったと思っている。行政だけが机上で制度を作っていくのではなく、制度を作った上で皆様に活用していただくことが重要になってくる。公募区民の皆様の率直なご意見であるとか、事業者のご意見がないと、生きた計画にはならないだろうと考えていた。

また、そういったご意見を皆様がきちんと出していただいたお陰で、第8期計画を無事に作り上げていくことができたと思っている。改めて感謝を申し上げます。

今、新型コロナの状況は日々変化をしており、今後、どうやっていくのが一番よいのかということが私たちに投げかけられている。

私も福祉の現場経験があるが、大事にしてきたことは、人と人とのふれあいや、寄り添い方であるとか、人としての関係づくりを大事にしてきた。なかなかそこが思うようにいかない状況である。けれども、そこが一番大事だということが改めて見えてきたのではないかと知っている。そういった意味で今後も、引き続き皆様の貴重なご意見、ご協力をいただきたい。本当に感謝申し上げます。

○委員長

以上で第5期第13回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を閉会とする。ご協力に感謝する